

事 業 報 告 書  
(自 令和3年 6月 1日 至 令和4年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人剛純会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県鴻巣市新宿一丁目 153 番地
- (3) 設立認可年月日 平成10年 8月25日
- (4) 設立登記年月日 平成10年 9月11日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	こいの歯科	埼玉県鴻巣市新宿一丁目 153 番地	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)  
なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 4月 21日 社員の承認、新理事選任及びこいの歯科管理者選任の件

令和 2年度決算の決定

令和 4年 5月 31日 令和 4年度事業計画及び予算他の件

法人名 医療法人社団 剛純会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県鴻巣市新宿一丁目153番地

## 貸 借 対 照 表

(令和4年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	8,954	I 流動負債	47,657
II 固定資産	14,614	II 固定負債	0
1 有形固定資産	12,453	負債合計	47,657
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	2,011	科目	金額
		I 出資金	9,412
		II 積立金	△ 33,501
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 24,089
資産合計	23,568	負債・純資産合計	23,568

法人名 医療法人社団 剛純会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県鴻巣市新宿一丁目153番地

損 益 計 算 書  
(自 令和3年 6月 1日 至 令和4年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	1,000
2 事業費用	14,199
	13,199
II 事業外収益	4,618
III 事業外費用	0
	8,581
IV 特別利益	22
V 特別損失	3,261
税引前当期純損失	11,820
法人税等	70
当期純損失	11,890

法人名 医療法人社団 剛純会

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県鴻巣市新宿一丁目153番地

財 産 目 錄  
(令和4年 5月31日現在)

1. 資 産 額	23,568 千円
2. 負 債 額	47,657 千円
3. 純 資 産 額	-24,089 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	8,954
B 固定資産	14,614
C 資産合計 (A+B)	23,568
D 負債合計	47,657
E 純資産 (C-D)	-24,089

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□法人所有	■賃借	□部分的法人所有 (部分的に賃借) )
建 物	(□法人所有	■賃借	□部分的法人所有 (部分的に賃借) )

法人名 医療法人社団 創紀会  
 所在地 埼玉県朝霞市新倉1丁目153番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人社団 剛純会  
理事長 玉置 勝猛 殿

私は、医療法人社団 剛純会の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の業況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和4年7月21日

医療法人社団 剛純会

監事 大島 譲二